

平成 26 年 2 月 20 日
208 及び 209 会議室

平成 26 年第 4 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成26年第4回立川市教育委員会定例会

- 1 日 時 平成26年2月20日(木)
開会 午前 10時00分
閉会 午前 11時53分
休憩① 午前 11時41分～午前 11時43分
- 2 場 所 208及び209会議室
- 3 出席委員 福 田 一 平 田 中 健 一
平 山 いづみ 伊 藤 憲 春
小 町 邦 彦

署名委員 平 山 いづみ

- 4 説明のため出席した者の職氏名
- | | | | |
|-------------|-------|----------|-------|
| 教育長 | 小町 邦彦 | 教育部長 | 新土 克也 |
| 教育総務課長 | 栗原 寛 | 学務課長 | 大石 明生 |
| 指導課長 | 泉澤 太 | 統括指導主事 | 宇山 幸宏 |
| 特別支援教育課長 | 亀井寿美子 | 学校給食課長 | 江元 哲也 |
| 生涯学習推進センター長 | 浅見 孝男 | スポーツ振興課長 | 五十嵐敏行 |
| 図書館長 | 小宮山克仁 | | |
- 5 会議に出席した事務局の職員
- 教育総務課庶務係 高木 健一 大澤 善昭

案 件

1 議案

- (1) 議案第5号 専決処分について（立川市職員の分限懲戒等について（諮問））
- (2) 議案第6号 懲戒処分について

2 協議

- (1) 他市図書館との相互連携の拡大について

3 報告

- (1) 第九小学校の大規模改修事業について
- (2) 学力向上に向けた取組について
- (3) 平成24年度児童・生徒の問題行動等の実態について
- (4) いじめの実態把握のための調査について
- (5) 立川市子どものいじめ防止に関する条例について
- (6) 立川市特別支援教育実施計画（案）について
- (7) 立川市第4次スポーツ振興計画の策定について

4 その他

平成26年第4回立川市教育委員会定例会議事日程

平成26年2月20日
208 & 209 会議室

1 議案

- (1) 議案第5号 専決処分について（立川市職員の分限懲戒等について（諮問））
- (2) 議案第6号 懲戒処分について

2 協議

- (1) 他市図書館との相互連携の拡大について

3 報告

- (1) 第九小学校の大規模改修事業について
- (2) 学力向上に向けた取組について
- (3) 平成24年度児童・生徒の問題行動等の実態について
- (4) いじめの実態把握のための調査について
- (5) 立川市子どものいじめ防止に関する条例について
- (6) 立川市特別支援教育実施計画（案）について
- (7) 立川市第4次スポーツ振興計画の策定について

4 その他

◎開会の辞

○福田委員長 ただいまから、平成26年第4回立川市教育委員会定例会を開会いたします。

はじめに、署名委員の指名を行います。署名委員に平山委員、お願いいたします。

○平山委員 承知しました。

○福田委員長 次に、議事内容の確認を行います。本日は、議案2件、協議1件、報告7件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、議事進行についてお諮りいたします。議案(1)議案第5号、専決処分について(立川市職員の分限懲戒等について(諮問))及び議案(2)議案第6号、懲戒処分について、は服務事故における処分案件の議案でございますので、非公開にしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ご承認をいただきましたので、議案(1)議案第5号、専決処分について(立川市職員の分限懲戒等について(諮問))及び議案(2)議案第6号、懲戒処分について、は非公開として取り扱います。

なお、議事進行の確認でございますが、協議(1)他市図書館との相互連携の拡大についてから議事に入り、報告、その他と進めてまいります。その他を終えた時点で、暫時休憩とし、その後、議案(1)(2)を非公開として審議いたします。

次に、出席者の確認を行います。新土教育部長、お願いします。

○新土教育部長 本日の立川市教育委員会定例会の出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、特別支援教育課長、学校給食課長、宇山統括指導主事、生涯学習推進センター長、スポーツ振興課長、図書館長でございます。

◎協 議

(1) 他市図書館との相互連携の拡大について

○福田委員長 それでは、協議に入ります。

協議(1)他市図書館との相互連携の拡大について、を協議します。

お手元の資料、他市図書館との相互連携の拡大についてをご参照願います。

小宮山図書館長、ご説明等お願いいたします。

○小宮山図書館長 それでは、他市図書館との相互連携の拡大について、ご説明いたします。

これまで市内在住者、在勤・在学者に限定しておりました図書館利用につきまして、本年の2月5日より国立市図書館との相互連携を開始しております。これによりまして、双方の市内在住者はお互いの全ての図書館が利用可能という状況に現在なっております。

1番の利用状況でございますが、立川市民が国立市の図書館を利用しているという状況ですが、初日の新規登録者は11名、貸出冊数は33冊、対しまして国立市民が本市図書館を利

用している状況は、初日登録者 31 名、貸出冊数 65 冊となっております。1 週目までの集計結果を横に載せておりますが、比較しますと大体 3 倍から 4 倍程度利用規模に差がございます。想定よりも立川市民の利用が若干低いかと感じておりますが、非常に落ち着いた導入が図られている状況です。

本市の図書館ですと 1 日平均 6,000 冊程度貸出しておりますので、初日 65 冊という量でございますが、それでも全体の 1%程度という貸出冊数となっておりますので、現在のところも大きな混乱もなく、利用者にも好評をいただいているところでございます。

この国立市との連携状況を踏まえまして、現在、昭島市及び武蔵村山市の 2 市につきましても、相互連携の実施に向けて調整を行っているところです。連携にあたりましては、国立市と同様の利用範囲を設定いたしまして、市民の利用機会を過度に圧迫しないように配慮してまいりたいと思っております。

両市とも 3 月末の協定締結、5 月から 6 月頃の連携開始を目指して協議を進めたいと考えております。また、連携後も利用状況等見ながら各市と協議を行いまして、よりよい連携体制を構築してまいりたい、図書館サービスの向上に結び付けてまいりたいと考えております。

ご協議のほどよろしくお願い申し上げます。

○**福田委員長** ありがとうございます。他市図書館との相互連携の拡大についての説明を終了します。要旨は、国立市との相互連携を踏まえて、さらに昭島市、武蔵村山市の両市と平成 26 年 3 月末に協定を締結して、5 月から 6 月を目途に連携開始をしたいということでございます。

これより質疑及び協議に移ります。ご質疑をお願いいたします。

小町教育長、お願いします。

○**小町教育長** 他市図書館との相互連携ですけれども、26 市におきましては本市のみ他市と連携をしていなかったという過去の経緯がございます。そんな中、他市からは是非連携をという希望が市域を接している数市から寄せられている現状がございました。そんな中で、本市の図書館サービスへの影響を具体的にあたろうということで、先進市でございます武蔵野市と府中市等々のターミナル駅に図書館が近いところの分析をいたしまして、それほど大きな影響は各市生じていないという結果を得ましたので、具体的に国立市と連携を結んだところでございます。

国立市との連携の中で、市境にある市民にとっては立川市の図書館を利用するよりも、市域は違いますけれどもお隣の市の図書館のほうが利便性が高いという区域に住まわれている市民も数多くいらっしゃるということがございますので、そのようなことを考えますと、砂川の北部地域ですと武蔵村山市、立川市の西部ですと昭島市となりますので、その両市と協議を重ねてまいりまして、概ね今日ご提案の内容で方向性がまとまりましたので、ご協議をお願いするところです。

今申し上げたとおり、第一点として市境における図書館サービスの向上という目的がございます。それから、立川市の場合は交流という言葉の一つ都市の大きな目的として挙げてお

りますので、立川の図書館を利用させていただくことによりまして、市民間の交流も活発になるということが第二点にありまして、大変に他市連携というのは効果があるものと考えています。

今後は、単に本の貸出だけではなくて、例えば読書サークル同士の交流であるとか、その他、図書館は単に本だけではなく市民交流の場ともなっていますので、そのような市民団体同士の交流等にも発展していけるように取り組んでまいりたいと考えています。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 それでは、他市図書館との相互連携の拡大についての協議を終了します。

他市図書館との相互連携の拡大について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「はい」との声あり〕

○福田委員長 異議なしと認めます。よって、協議 (1) 他市図書館との相互連携の拡大について、は承認されました。

◎報 告

(1) 第九小学校の大規模改修事業について

○福田委員長 次に報告に入ります。

報告 (1) 第九小学校の大規模改修事業についての報告でございます。

お手元の資料、立川市立第九小学校の大規模改修事業についてをご参照願います。

栗原教育総務課長、ご説明等お願いいたします。

○栗原教育総務課長 それでは、第九小学校の大規模改修事業について、ご説明いたします。

お手元の資料につきましては、この大規模改修の概要を記載しております。もう少し細かい内容につきましては、こちらのディスプレイでご説明させていただきます。こちらの画面をご覧くださいませでしょうか。

まず、第九小学校の大規模改修につきましては、平成 24 年度に、これは学校施設だけでなく、市全体の公共施設の保全をどうするかということで公共施設保全計画を策定しています。その中で、老朽化した建物の長寿命化を図る等の目的で平成 26 年度から大規模改修を行っていきます。最初の学校施設につきましては第九小学校となります。

まずスケジュールでございますが、今年の 4 月から校舎の南側校庭に仮設校舎の建設を開始します。そして 8 月に引越しをして、2 学期、3 学期の間は、児童は仮設校舎での授業となります。その後、改修工事につきましては、平成 26 年 8 月から平成 27 年 3 月まで大規模改修工事、これにつきましては校舎、体育館等を行います。そして 3 月に再度、仮設校舎から改修後の校舎に引越しをするというスケジュールになります。仮設校舎につきましては、移転後、4 月以降に解体整地工事を行う予定でございます。

このように仮設校舎を建てる大規模な改修事業となりますので、校庭の利用につきまして

は、今年の4月から来年の6月までは仮設校舎の建設と整地ということで使えなくなります。さらに、7月、8月のところは少し薄くなっておりませんが、芝生化ということで、この期間も利用が一部制限されるということを考えています。また、体育館につきましては、1学期はそのまま九小で利用できるのですが、8月以降につきましては改修を行いますので、8月から来年の3月まで利用ができない状況でございます。代替施設等につきましては後ほど説明をします。

今回の大規模改修に伴う基本方針というものを4点挙げています。

1つ目が、老朽化に伴う長寿命化。2点目が、エレベーターは今、第九小学校は設置していませんが、エレベーターを新たに設置します。それと、だれでもトイレの設置などのバリアフリー化、省エネルギー化、断熱化、非構造部材の耐震化、こういったものが基本方針となります。

これが配置図となります。北が右になります。そのような形でこの図面をおとしています。既存の校舎と仮設校舎の位置でございます。仮設校舎につきましては、校庭にこのようにL型の配置をする予定でございます。

それと、これは校舎、体育館、その他の工事内容でございます。校舎につきましては、屋上防水、外壁、建具、内装、トイレ、バリアフリー化改修、体育館につきましても屋上防水、外壁、建具等行っていきます。外構、プールにつきましては一部改修という形になります。電気設備や機械設備につきましても、老朽化しているものの整備を図るといった改修内容となります。

トイレのイメージ図でございます。学校のトイレ、非常に課題が多いのですが、是非このような形で、男子、女子共、トイレをきれいに、そして湿式から乾式に変えていきたいと考えています。

これは既存校舎のそれぞれ改修部位等となります。エレベーターにつきましてはこの画面の左下の部分になりますが、こちらにエレベーターを設置します。また、バリアフリー対応のトイレ等の設置も行っていきます。

2階でございます。こちらにつきましては現在のそれぞれの教室が配置されて、それぞれ内装等もちろん改修を図っていくところでございます。3階でございます。3階につきましては音楽室等がございますが、防音等の対策も行ってまいります。

これが仮設校舎の平面図となります。少し小さくて申し訳ございませんが、1階が普通教室、管理諸室、特別教室等となります。そして既存の校舎に比べると仮設校舎は約6割程度の面積となります。地上2階建ての鉄骨造となります。

こちらが2階です。2階は特別教室もございますが、普通教室中心でございます。

これは新たに仮設校舎を校庭に建てるということで日陰がどのような影響を与えるかということですが、この図の下側が学校の東側にあたりますが、ここが畑になっておりますので住居等に対する影響は非常に少ないものとなります。冬至の時期においても最大1時間30分程度新たに日陰が発生するという程度のものでございます。

仮設校舎について、これはイメージ図でございますが、現在の第一小学校を参考例として、このようなものとなる予定でございます。一小は3階建てでございますが、九小の場合、仮設は2階を予定しています。

ここは重要となりますが安全対策でございます。まず作業日につきましては日曜日、祝日は原則として休業といたします。ただ、振動や騒音の発生が少ない工事であるとか、あとは緊急を要する場合には作業を行う場合がございます。作業時間につきましては原則として午前8時から午後6時までとします。ただ、ここも同じく音の少ない工事、内装等の工事の場合はこの時間以外のところで行うことがございます。また、緊急時の対応等で、そういった場合にはこの時間以外にも作業を行うことがございます。

工事に伴う騒音、振動、危害の防止に関することということで、大型の車両が入って来ますので誘導員等を配置します。それと、徐行運転を励行するということです。登校時は大型車両の搬入は避ける、下校時につきましては、下校時間が少し時間が長くなってしまいますので、そこを絶対に通らないということがなかなか難しい状況でございますので、そういった場合は誘導員を配置して、とにかく安全を第一にして工事を行ってまいります。

これは安全対策の続きでございますが、九小は周囲が狭隘な道路となっております。その中でも門扉の位置であるとかそういったことを勘案した中で、工事車両につきましては、この2方向からの出入りを考えております。

工事をするとところと仮設の間には仮囲いをして安全対策を行ってまいります。

これがもう少し広い範囲の搬入経路という形になります。基本的には五日市街道から市道のほうを曲がり、最終的には九小に真っ直ぐ入るという形での工事車両の経路を考えているところでございます。

ディスプレイによる説明は以上でございます。

少し補足でございますが紙ベースのほうをご覧くださいませでしょうか。紙の資料の裏面になります。5番のところでございますが、校庭が利用できない期間の代替施設ということですが、体育授業につきましては大山小学校を中心として校庭や体育館を利用することで、今、大山小学校と第九小学校の調整を図っているところでございます。ただし、運動会につきましては近隣の公共施設であります見影橋公園を利用して、事前練習等も見影橋公園で行えるよう会場を確保することを考えております。

また、体育館が利用できないことがございます。これは体育授業だけでなく、来年度は九小は研究発表会を予定しております。研究発表会は本来は体育館で行うところでございますが、まだ改修が入っておりますので、近隣の上砂会館の講堂を利用して、事前練習ほか本番を行うようにということで考えているところでございます。

説明は以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。大変ご丁寧な説明でございました。第九小学校の大規模改修事業についての報告を終了します。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、伊藤委員。

○伊藤委員 先日の大雪で、ある市では全校休校、体育館の屋根がつぶれてという話等がありました。想定外の重さであったということですが立川市内の状況をお伺いしたいと思います。

○栗原教育総務課長 確かに今回の2週連続の降雪によって既存の学校の一部施設でも被害がございました。多いのは雨漏り、それと何箇所かあったのが、プールに日よけがございしますが、カーポートと同じような構造になっておりまして、上に雪が積もりまして、その重みで支柱が曲ってしまったという事例がございます。

今回の改修につきましては、雪害のそのような状況がございましたが、大きく雪に対する対策というものはこの中には含まれておりませんが、例えば他市でございました体育館の屋根が崩落するということはこれはもう躯体の問題という形になって、その辺は問題はないということで考えております。

○福田委員長 ほか、いかがですか。

私から1点、この大規模改修の期間というのは平成26年4月から平成27年6月の概ね1年3ヵ月ですね。代替施設をこの期間中使用しての教育活動となるわけですが、ここにもありますが、この代替施設に児童、教員が移動する際に、引率に伴う安全確保といえますか、是非この辺のご配慮とともに、代替施設での教育環境の整備についても現在の教育環境と大きな差のないような形でご検討していただいておりますけれども、卒業式、入学式も代替施設で行う予定ですか。

○栗原教育総務課長 体育授業に関しましてはこちらに記載があるとおりです。2時間単位で行い、教員以外に誘導員を配置するというように考えています。

それと入学式でございしますが、平成26年4月の入学式につきましては、まだ体育館が利用できる期間でございしますので、九小の体育館で行います。それとともに、平成27年3月の卒業式でございしますが、これにつきましては体育館の改修工事を何とかそこまでに終わらせて、平成27年3月の卒業式は九小の体育館で行えるようスケジュール管理をしてみたいと考えております。

○福田委員長 最後に1点だけ、校長先生が平成26年度の教育課程を編成なさるわけですが、もちろんこの代替施設を使つての教育活動について編成なさいますが、2つの学校で同じ施設を使いますので、その辺のご配慮を特に指導課とよく連携をしていただいて、子どもの教育成果に支障のないような形での配慮をお願い申し上げます。

ほか、ございますか。小町教育長。

○小町教育長 教育環境ということで今、委員長からお話があつて、先行事例といたしまして、第一小学校の場合は新築になりますので、かなり長期間になったわけでありまして、その中で一番懸念されているのが子どもの運動面です。校庭、体育館が使えないということで、一小の場合は一中の協力を得てということですが、どうしても限りがあるということがございます。

そのような中でも教育課程の中で工夫していただいて、例えば、縄跳び等のそれほど大き

い面積を使わなくても子どもたちの体力を上げることができるような取組をされて、それがより効果的だという報告も出ております。この間の縄跳び大会のチャンピオン大会でも大縄跳びでは一小が優勝したということで、日頃の縄跳びで体力づくりに取り組んだということが具体的な成果につながっているようでございますので、マイナスであることは確かですが、発想を変えて、マイナスの環境をいかに教育的な視点からプラスにしていくかというのは、学校の校長を先頭とする教員集団の一つの大きな役目だと思っていますので、教育委員会としてはその学校の取組をしっかりと支えていきたいと思っています。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ないようでございますので、第九小学校の大規模改修事業についての報告を終了いたします。

◎報 告

(2) 学力向上に向けた取組について

○福田委員長 次に、報告(2) 学力向上に向けた取組について、でございます。

お手元の3枚綴りの資料、平成25年度東京都教育委員会児童・生徒の学力向上を図るための調査をご参照願います。

泉澤指導課長、ご説明等お願いします。

○泉澤指導課長 それでは、平成25年7月に実施されました児童・生徒の学力向上を図るための調査の結果について、概要を報告いたします。

本調査は、小学校5年生、中学校2年生を対象として、国語及び算数、数学の2教科について学力調査を行うとともに、学習状況に関する意識調査を質問紙形式で調査を行ったものでございます。

学力調査の結果については、お手元の資料にもございますけれども、小・中学校とも概ね正答率及び正答数は都平均並みと考えているところでございます。また、意識調査と学力調査とのクロス集計というものがございますので、その結果からは、例えば授業が楽しく感じる、学校以外における学習習慣や読書習慣が確立している、朝食を必ず食べる、こうした児童がいずれもそうでない児童・生徒の正答率を10%程度上回っている結果となっていることが読み取れております。学力と学習習慣や生活習慣には大きな関係があると、こうした結果からも考えられるところでございます。

続きまして、今年度の学力向上に向けた教育委員会の取組についてご報告をいたします。

1点目が、学力向上推進研究校の取組でございます。現在、小学校4校、中学校2校が授業改善や学習機会の拡充を取組の柱として個に応じた指導の充実を図り、児童・生徒の学力向上を図っているところでございますが、主な成果として、都の学力調査の結果において、基礎的・基本的な知識や技能、また、思考力や判断力、表現力などが東京都の平均を上回ったことや、校内の学習アンケートの結果から、学習意欲の向上が見られた、こうしたことが

報告されているところでございます。課題といたしましては、一層の授業改善が必要である、また、継続的な学習支援者の確保が必要であるということが挙がっております。

2点目といたしましては、学力向上推進委員会の取組について報告いたします。平成25年度より、全ての学校の学力向上推進委員が学力向上に向けた効果的な取組などについて情報交換や協議を行うことにより、児童・生徒の学力向上を図っているところでございます。主な成果といたしましては、市内各学校の取組について全校で情報収集することができることです。また、収集した情報を各学校がいかに自校の実践に活かしていくのかということが今後の課題として挙げられております。

3点目といたしましては、東京都学力向上パートナーシップ事業の指定による取組についてです。平成25、26年度の2年間、本事業の指定地域として立川第一中学校、第一小学校、第四小学校の3校を中心に重点教科である国語の少人数指導の実施や小学校での教科担任制の実施、補習教室の実施や児童・生徒の個々のカルテの作成、活用の取組により、児童・生徒の学力向上を図っているところでございます。本年度は1年目ということもあり、様々な取組が試行段階であるため、成果の検証はまだ不十分ではございますけれども、今後、この取組により児童・生徒の学力向上が図られますよう、ますます充実を図ってまいりたいと考えております。

4点目でございます。立川市教育委員会の研究協力校の取組でございます。本年度は21校が研究発表を行う年であり、既に終わっているところもでございます。都の学力調査や校内アンケートの結果から、生徒の学力向上は図られた、児童の人間関係が深まった、児童の学習意欲が高まったなど、様々な成果が寄せられているとのことでございます。また、全ての教員をこの研究発表会に1回以上参加させることにより、発表校の取組や成果を市内全校に広めていくことを期待しているところでございます。

立川市教育委員会といたしましては、引き続き児童・生徒の学力向上を最重要課題と捉えて、学校、家庭、地域との連携を深めていながら課題解決に今後も取り組んでまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。学力向上に向けた取組についての報告を終了します。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** ただいま泉澤指導課長から具体的に説明があり、また、学力向上に向けての具体的な施策が出されました。その結果を受けて私から要望を1点だけお願いしたいと思います。特に教育委員の学校訪問において、今ご報告がありましたように立川市教育委員会の指導課を中心にした取組で、概ね東京都の学力、その平均を上回っているという報告をいただいております。改めて指導課はじめ各学校の校長先生方、先生方並びに保護者、地域の方々に本当にお礼を申し上げたいと思います。

その上で、私ども教育委員としては、昨年の5月23日から今年の2月13日まで、各学校

を訪問しています。その中で小学校が7校、中学校が3校、合わせて10校訪問してまいりました。ご承知のように、立川市の教育重点施策として、学力・体力向上、そしてまた小・中連携、特別支援教育、これについて意見交換をしておりますが、とりわけその中で学力向上について教育委員の私どもとして意見交換の中で大きく3点出てきています。是非それを今後の立川市教育委員会の学力向上の基本施策に反映していただきたいということで3点申し上げます。

1点目は、授業の質を高めるために、小・中学校の各教科のカリキュラムの連続性、系統性の年間指導計画の作成、これを是非お願いしたいと思います。2点目ですが、指導と評価の一体化、このことからくる評価基準の作成、これは評価の規準ではなくて基準のほうです。それを児童・生徒並びに保護者に見える化を是非進めていただきたい。3点目ですけれども、とりわけ小学校においては、教科に特化し、例えば体育であるとか、あるいは国語、算数の一部であるとか、そういうところで専科教員の導入を是非対応をしていただくことを今後要望したいと思います。

なお、このような点も考慮して、これ以外にも様々な面で意見交換がされております。それについては既に報告書は上がっていると思いますので、それらを十分精査していただいて、今後の立川の児童・生徒の学力向上がなお一層推進されるよう心からお願い申し上げます。

私からは以上です。

○**福田委員長** 大変重要な、特に授業と評価の一体化の中で、評価の基準、規準ではない基準をしっかりと可視化する、それを各学校に徹底をお願い申し上げるということですね。

ほか、ございますか。小町教育長。

○**小町教育長** 今、田中委員からもご指摘があったことと関連しますけれども、各学校におきまして、一斉に学力向上に取り組んでいるということでございまして、そういう面であって中学校においてはかなり成果が見えてきたということでございます。小学校については逆に課題も明確になってきたということがございますので、引き続き小・中の教科の受け渡しのところを含めて、取り組んでまいりたいと思っています。

その中で、学校の中でも明確になってきたところ、外部人材をいかに導入して生徒指導をきめ細かくし、それから、量においても担保するかというところを大きなポイントとしてあぶりだしができたと思っております。特に小学校におきましては、地域人材ということで、多様な地域人材を活かす方向ということで、先進的に取り組んでいる学校も学校訪問の中で明確になってきていますので、そのノウハウを各学校にも広げるといったことを取り組んでまいりたいと考えています。

また一方、中学校におきまして、教科が専門的になるということも含めて、専門的な指導ということで教職を目指す大学生等の導入成果が表れてきている部分もございまして、具体的には専門の支援員を導入という要望も伺っておりますので、これから3月議会が始まるわけでございますけれども、その中で予算措置を含めて、議会にご提案してまいりたいと考えています。

○福田委員長 ほかございますか。伊藤委員、いかがですか。

○伊藤委員 結構です。

○福田委員長 平山委員、どうですか。

○平山委員 学習支援というところで、まだまだ保護者や地域の方に学校が門を開いてないところがあると思うんですね。そういう点において、学校のほうも制度を整えていただいて低学年のうちからしっかりと学習支援をしていただきたいと思います。

○福田委員長 私から確認をしておきたいのですけれども、この東京都の学力向上を図るための調査というのは、あくまでもこれは教育課程の編成と同時に、授業における指導方法に関わる課題やその改善策を明確にする。そして児童・生徒一人ひとりの学力向上に資するということであろうと私は捉えていますけれども、この結果が数値で表れていますけれども、特に小学校の算数A、国語でも思考・判断・表現技能に課題がございますね。まず、先生方の授業において、課題解決的な学習を取り入れていただくなど、授業改善を図っていただきたい。そのためにも教員の授業力向上を図るような具体的な研修の充実をお願いしたい。

もう1点は、やはり少人数による習熟度別の補習学習等を実施して、基礎・基本的な知識技能の習得を図るような課題改善を図っていただきたい。小学5年生であれば、1年後、中学校入学時に学力による中1ギャップを招かないような、これの手当てと工夫をお願いします。中学校は全体的に東京都の平均もしくは平均を上回っていて概ね良好な状況にあると思えますけれども、ただ、理科のB、発展的なものですが、この読取る力、英語Aの思考・判断・表現、これに課題がありますね。

今後は、個々の実態に即した個別化の指導等で個を伸ばしながらも、中学校については1年後の卒業時には自己実現が図れるような授業の工夫改善をお願いしたいと思います。

私からのお願いでございます。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ないようでございますので、学力向上に向けた取組についての報告を終了いたします。

◎報 告

(3) 平成24年度児童・生徒の問題行動等の実態について

○福田委員長 次に、報告(3)平成24年度児童・生徒の問題行動等の実態について、でございます。

お手元の資料、平成24年度児童・生徒の問題行動等の実態についてをご参照いたします。

泉澤指導課長、ご説明等お願いいたします。

○泉澤指導課長 平成24年度児童・生徒の問題行動等の実態調査について、ご報告いたします。

こちらにつきましては、平成25年12月10日に文部科学省及び東京都教育委員会から公表があったものに基づきまして、立川市立学校における児童・生徒の問題行動等の実態につい

でもあわせてお示しをしたいと思っております。

暴力行為につきましては、小学校では校内外とも児童間での暴力は0件という結果となっております。中学校では、校内における対生徒暴力が前年度に比べて16件増え69件となっております。また、器物破損については、前年度から9件増えて33件ということになっております。

次に、不登校についてでございますが、前年度に比べて小学校では2名増えて41名となっております。中学校では9名減り132名となります。中学校の不登校の出現率は3.7%ということになりました。学校への復帰率については、前年度と比べて3.3%上昇して、小・中学校とも不登校の未然防止と学校の指導による不登校児童・生徒の学校への復帰が促されているのではないかと考えているところでございます。

続きまして、いじめについてでございますけれども、小学校においては前年度に比べて91名増の106件の報告をいただいております。中学校では38名増の213件ということになっております。本市では平成19年度以降、いじめ認知率は高まってきている状況にあり、学校における日頃からの児童・生徒の人間関係の把握と変化を捉える適切な初期対応の徹底が図られるようになってきていると考えております。

現在、児童・生徒の問題行動の解消に向けてスクールソーシャルワーカーの活用を図るとともに、新たに家庭と子どもの支援員を配置して児童・生徒の個別対応支援の充実を図っているほか、青少年健全育成地区委員や民生児童委員、立川警察、立川少年センター、立川児童相談所等の関係機関との協力の下、各学校において学校サポート会議を設置して様々なケースに応じた組織的な対応を進めているところでございます。今後も引き続きまして児童・生徒の学校生活の安定化に向けて、学校支援の充実に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

報告は以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。平成24年度児童・生徒の問題行動等の実態についての報告を終了します。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質問をお願いいたします。

私から、小学校においては暴力行為や器物破損は皆無で、大変行き届いた指導が浸透したというか本市の教育目標で掲げた「やさしい心」が養われてきていると思います。小学校で養われたやさしい心は、中学校入学後、数値からいくと随分変化が激しいですね。中学校においては、対教師暴力は減少はしていますけれども、生徒間暴力や器物破損は前年度に比して増加しています。全ての教育活動において暴力根絶の指導を徹底するということはもちろん、どの学校でも徹底した指導を行っていると思いますけれども、是非、抜本的な、子どもの心に訴えるといいますか、やはり人権を中心とした教育活動の推進を再度ご確認をお願いしたいと思います。

○**福田委員長** はい、伊藤委員。

○**伊藤委員** いじめについてですけれども、数が増えてくるのは、今まで中に入っていたもの

が、表面に出なかったものがいじめと認識されていくということで、これはよろしいとは思いますが、ただ、取組中、継続支援中の数が少し少ない。これはいじめがあると分かった段階で何らかの対応をしてないということでしょうか。その辺の数字のところでご説明をいただければと思います。例えば、平成 24 年度は 106 件あったんだけど、自然に解消したと考えていいのか、それとも実際に取組中、支援中が 5 件、0 件というように少ないところがあると思いますが、その辺を教えてください。

○泉澤指導課長 こちらの数字につきましては、調査時点でいじめを認知した数が 106 件、いずれのケースにつきましても、学校のほうでいじめに関わる指導を行っているところであります。調査時点で、いじめがまだ解決していない、継続対応中であるものが 5 件という形で見ていただくとよろしいかと思います。したがって、差引 101 件については学校や家庭と協力して対応して、既にいじめは解消していると捉えていただくようお願いいたします。

○福田委員長 伊藤委員、いかがですか。

○伊藤委員 106 件のうち、支援中、取組中が 5 件と 0 件ということで、残りの 101 件は大体解決されたと考えてよろしいですか。

○泉澤指導課長 はい。解消したということです。

○福田委員長 暴力にしてもいじめにしても、子どもの心に響くよう、私はやはり丁寧な指導が大切だと思いますけれども、小・中学校ともに認知件数が増加して、平成 20 年度以降、最大の数値になっているのは残念だと思います。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ないようでございますので、平成 24 年度児童・生徒の問題行動等の実態についての報告を終了いたします。

◎報 告

(4) いじめの実態把握のための調査について

○福田委員長 次に、報告(4)いじめの実態把握のための調査について、の報告でございます。

お手元の資料、いじめの実態及び対応状況把握のための調査結果、これは東京都教育委員会でございますけれども、調査対象期間が平成 25 年 4 月から平成 25 年 9 月、半年間です。ご参照願います。

泉澤指導課長、ご説明等お願いいたします。

○泉澤指導課長 それでは、いじめの実態及び対応状況把握のための調査結果について、ご報告いたします。

先ほどの問題行動調査につきましては平成 24 年度中のいじめということになりますので、本調査は平成 25 年の 4 月から 9 月ということで調査を行った結果でございます。

調査の目的につきましては、児童・生徒からのいじめに関する情報を的確に把握することにより、いじめの疑いがあるような事例に対しても見逃さずに迅速に対応することができる

ようにするために、本調査を行っているところでございます。

結果についてでございますけれども、いじめと認知した件数は小学校で101件、中学校で172件、合わせて273件ございました。そのうち、解消しているものについては小学校で86件、中学校で145件、計231件ということになっております。また、調査時点で指導を継続中となっているものについては、小学校15件、中学校で27件ということで、現在、指導を継続しているものも含めて、いじめと認知したものは全てにおいて学校のほうで何らかの対応を行っているところでございます。

いじめの様態、内容につきましては、冷やかしやからかい、悪口を言われる、こうしたものが小学校で73件、中学校で82件となって一番多くなっております。続いて多かったのが、軽くぶつかられたり、たたかれたり、こういったものが小学校で18件、中学校で23件となっております。これ以外にも仲間はずれ、集団での無視をされる、ひどくぶつかられたり、たたかれるなどの回答も中にはございました。

こちらの結果については既に東京都教育委員会のホームページ等でも公表はされておりますけれども、こうした実態をきめ細かく把握した上で、いじめをなくしていく取組を教育委員会としても引き続き充実させてまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。今年度の4月から9月までの上半期の実態報告でございます。いじめの実態把握のための調査についての報告を終了します。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** 今、泉澤指導課長からお話がありましたように、いじめの実態及び対応状況を拝見いたしまして、指導課を中心に学校が本当に一生懸命取り組んでいる、そんな印象を強くしております。

その上で2点お伺いしたいと思いますが、1つは、立川市の実態のうち、解消したものについて、もう1つは、いじめの対応について、2件お伺いしたいと思います。

立川市のいじめ関係で解消したもの、これについて4月から6ヵ月間の調査結果でありますけれども、解消したものについては小学校が86、中学校が145と全体のパーセンテージから見ても非常に高いんですね。85%が小学校では解消している。中学校については84%が解消して非常に高い確率で成果が確実に上がっている、そんな印象を強くしております。その解決してきている主な要因についてはどのような要因があるのか、それについてまず1つお伺いしたいと思います。

○**泉澤指導課長** 齟齬があるとは思いますが、各学校でいじめの早い段階で発見をして対応していくということに常に取り組んでいる、そういうところが1つ大きな成果と言えると思っています。また、各学校において人権教育や道徳教育の充実に取り組んでおりますので、そうしたところで児童・生徒の啓発や指導を充実させているということで、未然に防ぐ取組も進めているところでございます。また、いじめを認知した場合に、個で対応するので

なく、組織としていじめへの対応策を検討して適切に対応していくということも成果につながっていると考えておりますので、こうした3点を中心に解消率が上がっているのではないかと分析しているところでございます。

○田中委員 今、具体的な取組についてお話があったわけですが、確かにそれが確実に成果に結び付いていると受け止めております。いじめのない安全・安心な学校づくりのためにも、早期発見、これについてはとりわけ児童・生徒の様々な対応を見ながら早期発見し、SOSを見つけたらそれに対する適切な対応、先ほど泉澤指導課長からも話がありましたように、未然防止をできるような学校体制が必要だと思いますし、あわせてお話のあった組織的な対応、これについては学校のみならず地域、保護者、関係機関との連携をしっかりとりながら、なお一層、取組を進めていただきたいと思います。その上で、子どもたちが学校は本当に安心だ、安全だと言える学校づくりには是非ご尽力いただくようお願い申し上げます。

2つ目に、いじめの様態ですが、いじめの様態(種類)の①から⑨までの項目で、全体で小学校が129名、中学校が183名です。⑥の「冷やかしやからかい、悪口を言われる」ですと、小学校が73名ですから全体の56.5%、中学校が82名で44.8%と非常に高い数値を示しているわけですが、これについては教育委員会あるいは学校として、どのような取組をされるのか、今後の見通しについてお伺いしたいと思います。

○泉澤指導課長 こちらの問題につきましては、対人関係をいかにつくっていくのかということが一つの要因となっていますので、コミュニケーション能力を子どもたちが高めていくこと、また、他者を思いやり大切にしていくという心を育てていくということが重要になってくると思いますので、一つ核としては、先ほども申し上げましたけれども、道徳教育をさらに充実させるということは必要だと考えております。

また、こうしたいじめの問題だけでなく、コミュニケーション能力を高めるということは子どもに今求められているスキルと考えておりますので、学習活動の中等でもそうした力を高めていく取組が行われておりますので、教育活動全体の中でもそうした視点で教育を行っていきたいと考えております。

○田中委員 今3点あったわけですが、対人関係、コミュニケーション能力を高める、道徳教育を充実する、大事なことだと思います。立川の場合ですと、他市と大きな取組の違いは、先生方がいじめについて非常に的確に把握しています。これは各区市町村の実態を見ますと立川の先生方はよく努力をされているのですね。それがいじめの解消にかなりつながっているのですが、今、泉澤指導課長がおっしゃったこの3点以外に、担任の先生になお一層努力していただきたいことを3つお願いしたいと思います。

1点目は、改めて児童・生徒理解、これをなお一層深めてほしいと思います。2点目は、児童・生徒相互の人間関係、児童・生徒と教師の人間関係、この豊かな人間関係を是非つくっていただくように努力願いたい。3点目は、児童・生徒自身が改善していく自己指導能力をなお一層高めるように教育活動を充実してほしいと思いますので、以上3点、今後とも引き続きよろしく願いいたします。

○泉澤指導課長 ご指摘いただきました事項について、非常に重要であると認識してございますので、今ご指摘いただいたことを踏まえて、各学校への指導を図ってまいりたいと思っておりますので、どうもありがとうございました。

○福田委員長 伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 小学校では⑦のパソコンや携帯電話で誹謗中傷されるというこの件数が低くなっておりますけれども、何か携帯電話の使用法であるとかフィルタリングであるとか、そういうようなことに関する指導をされているということなんでしょうか。

○泉澤指導課長 各学校で情報教育に取り組んでいるという成果も一つあると思います。特にセーフティ教室や警察のご協力を得て、こうしたネット犯罪等への対応力を高める、また、警察と連携しないでも、授業の中で総合的な学習の時間等をおいてそうした指導を行っているところもございますので、子どもにとっては毎年そうしたことを学ぶことによって意識が高まってきているのではないかと捉えています。

○福田委員長 ほか、ございますか。

小・中学校ともに概ね85%程度は解消してきているということは、私は学校の先生方を中心とした指導の効果があつたと思います。ただ、15%の子どもがまだ解消されない状況としますので、この子たちの実態把握とともに、早期の対応をお願いしたいと思います。いじめの根絶に向けた絶対的な指導法というのは困難な面もあるかと思いますが、やはりいじめを発生させない風土というか土壌、学校での生活ルールをつくとともに、田中委員からもありましたように、児童・生徒理解のもとに、子どもの心に響くような指導とともに、豊かな人間関係づくりをお願いしたいと思います。是非、早期発見、早期対応をお願いします。

それでは、いじめの実態把握のための調査についての報告を終了いたします。

◎報 告

(5) 立川市子どものいじめ防止に関する条例について

○福田委員長 次に、報告(5)立川市子どものいじめ防止に関する条例についての報告でございます。

お手元の資料、立川市子どものいじめの防止に関する条例について及び立川市子どものいじめ防止に関する条例逐条解説(素案)をご参照願います。

泉澤指導課長、報告、説明等お願いいたします。

○泉澤指導課長 立川市子どものいじめ防止に関する条例について、ご報告いたします。

ご案内のとおり、いじめ防止対策推進法が平成25年9月28日に施行され、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するために、基本理念、国及び地方公共団体等の責務、いじめの防止等のための対策に関する基本方針が国から示されたところでございます。

この推進法の施行を受けて、東京都においては、いじめ防止に関する条例及び基本方針を現在策定しているということでございますけれども、現時点での情報では、東京都議会第2

回定例会において審議を行う予定だということを知っているところでございます。多摩地区においては、国分寺市において子どものいじめ及び虐待防止条例の制定を今回、第1回定例会で行う予定ということで聞いております。その他の地区につきましては、東京都の条例制定の動向を参考とするために、現段階では第2回定例会以降の制定を予定しているという情報が入っています。

こうした状況を踏まえまして、本市におきましては、現在開催されております第1回定例会の文教委員会において、今日お示ししました立川市子どものいじめ防止に関する条例をお示した後、市民の皆様へのパブリックコメントを募集して、第2回定例会で条例の審議をお願いするスケジュールで現在準備を進めているところでございます。

条例の内容につきましては、本日お示した資料の中の2番の条例の構成というところに掲載してございますけれども、前文に続きまして全16条の構成を予定しており、内容といたしましては、目的や基本理念、市及び市立学校の責務、保護者や市民及び事業者等の役割、人材確保や資質の向上、また、広報や啓発、個人情報の取扱い、基本方針の策定、いじめ防止対策審議会の設置、こうしたものが主なものとなっております。

条例の公布については、平成26年6月1日を予定しており、公布の日から6月を超えない範囲で施行を考えているところでございます。この期間につきましては、本条例に基づきます規則及び基本方針を策定するとともに、条例を市民の皆様へ周知をしていく期間とするために6月を用意したものでございます。また、各学校においては、この期間において市の基本方針を踏まえた学校の基本方針を策定することになりますので、こうした期間とも考えているところでございます。

なお、この条例の施行までの期間におけるいじめ防止に向けた取組については、これまで立川市として行っているふれあい月間やいじめ解消・暴力根絶旬間の取組など、引き続きまして充実させていき、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めてまいりたいと考えているところでございます。

報告は以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。立川市子どものいじめ防止に関する条例についての報告を終了します。

これより質疑に移ります。報告事項でございますので、逐条審議はいたしません。ご報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声〕

○**福田委員長** 今ございましたように、条例制定についての今後の対応、スケジュールを詳細にご説明いただいておりますので、3月11日の文教委員会に条例の素案として主旨説明案を出すわけですね。

○**泉澤指導課長** はい。

○**福田委員長** その後、市民の皆さんにパブリックコメントをおとりになって、そして5月議会での審議の後、6月1日に条例公布の運び、こういうことですね。

○泉澤指導課長 はい。そういう予定をしているところです。

○福田委員長 それを受けて、今度は学校ですね。学校は条例を受けて、このいじめ防止についての主旨を全教職員に周知徹底をしていただく中で、校長先生には基本方針を策定していただき、そして教育委員会のほうにお出し願うということが私は必要であろうと思っておりますので、是非、今後過密なスケジュールになるとは思いますけれども、指導をお願い申し上げます。

立川市子どものいじめ防止に関する条例についての報告を終了いたします。

◎報 告

(6) 立川市特別支援教育実施計画(案)について

○福田委員長 次に、報告(6)立川市特別支援教育実施計画(案)についてでございます。

お手元の冊子でございます。立川市特別支援教育実施計画(案)及び2枚綴りの資料、立川市特別支援教育実施計画に対する市民意見と市の考え方について(案)をご参照願います。

亀井特別支援教育課長、ご説明等お願いいたします。

○亀井特別支援教育課長 はじめに、パブリックコメントの対応につきまして報告いたします。

お手元のホッチキス留めの2枚の資料になります。

こちらの実施期間は平成25年12月13日から平成26年1月10日までの約1ヵ月の期間を設けました。募集しました結果ですが、6名の方から16件の内容をいただきました。16件の内容につきましては資料のとおりとなりますが、指導、支援に関わる内容が多くございました。事務局で要旨としてまとめ、それに対する市の考え方をそれぞれつけてございます。実施計画の中でどう扱われているか、反映させているか、市の考えとしてまとめさせていただきました。

特別支援教育の実施計画(案)につきましては、11月21日の教育委員会定例会及び12月議会での報告後の国の動向やこのパブリックコメントの意見を踏まえまして、また、検討経過の資料を加えまして実施計画案をまとめさせていただきました。11月21日の教育委員会定例会で報告しました資料から変更した箇所につきまして簡単にご説明させていただきます。

はじめに2ページ目でございます。4番の(1)検討委員会の見出しに続く文章ですが、6回開催し、として変更してございます。同じく(4)市民からの意見募集について、こちらも終了しておりますので、その旨変更いたしました。次に3ページになります。下のほうにございますが、障害者の権利に関する条約の内容です。12月4日に国会で承認、1月20日に批准、2月19日から効力を生ずるということで文言を変更いたしてございます。

それから資料の中ですが、委員会の設置要綱、委員名簿、検討経過を加えさせていただいております。以上が11月21日教育委員会定例会で報告しましたところからの変更した箇所となります。

今後、こちらの実施計画案のはじめにの冒頭の文章、計画策定検討委員会で配付いたしました研修実施の資料、こども家庭支援センター発達支援係が受けた平成25年度の相談件数の

最新の数値を反映しまして計画書を完成いたします。こちらの実施計画は3年間の計画になりますが、平成26年度は第八小学校に情緒障害等通級指導学級の開設、それから、関係機関と特別支援教育に係わる協議を行う特別支援教育連絡会の開催、学校に巡回相談員を派遣して学校支援の充実を図るなどの取組を進めてまいります。

今後も実施計画の内容を周知するためのリーフレットを作成し、教職員や保護者、市民への理解、啓発にも努めてまいります。

報告は以上となります。

○**福田委員長** ありがとうございます。立川市特別支援教育実施計画（案）についての報告を終了いたします。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** 亀井特別支援教育課長から詳細について説明がありまして、また、あわせて立川市の特別支援教育実施計画案ですけれども、全体で61ページにわたって非常に具体的にその取組状況が示されております。特に平成26年度から28年度に向けての方向性も非常によく示されているわけですが、その中で、私としては是非、この実施計画案の中で検討していただきたい、あるいは盛り込んでいただきたいことで5点ほどお願いしたいと思います。

1つは、50ページを開いていただいでよろしいでしょうか。この中で情緒障害等についての件でお伺いしたいのですが、第二小学校、第七小学校、松中小学校の3校が情緒障害等の取組をしているわけですけれども、これを1つの例としまして、この中で具体的な指導体制あるいは教室の配置状況等々について、もう少し明確な体制づくりが必要かと思えます。要するに、学校だけではなくて一般保護者にも、また一般市民にもご理解いただけるような、できれば教室の配置状況あるいは教職員の対応、具体的な取組の方向をもう少しお示しいただけるとありがたいと思います。

2つ目ですけれども、とりわけ中学校を卒業した後のキャリア教育、これが非常に大事ですので、特に中学校を終わった後に就労する人については就労関係、その先を見通した対応をどう特別支援教育課としては考えておられるのか、あと、本市の場合ですと武蔵台特別支援学校を中心とした数校に子どもたちの進路が進められるわけですけれども、その辺のキャリアのあり方についてももう少し具体的にお示ししていただけると保護者、一般市民もご理解いただけるかと思えます。

3つ目ですが、交流教育関係ですけれども、交流教育関係については非常によく出ていますけれども、もう少し具体的に何をどう立川市教育委員会が方向として考えているのか、その辺りをもう少し具体的に明示したほうがより分かりやすいかと思っております。

次に、通常級の学期における個別指導計画ですけれども、もちろん作成している学校もあるのですが、通常級の中においても特別支援を要する児童・生徒に対する個別指導計画を是非作成してやりたいと。作成する上では当然、保護者あるいは児童・生徒との面談が必要なわけですけれども、それを通して学期ごとにそれを改善、工夫して、よりよい成果が表れる

ような個別指導計画の作成を通常級においてもお願いしたいと思います。

最後に、特別支援教育コーディネーターの指名の複数化の問題ですが、32 ページをご覧ください。具体的な取組の中の14ですが、特別支援教育コーディネーターの指名の複数化の推奨とあります。この複数化の推奨、これについても是非ご検討いただきたいのですが、コーディネーターの指名の複数化で、コーディネーターだけに一任し、あるいは場合によっては養護教諭にその仕事の一部を振り替えるわけですけれども、それは当然あっていいんですけれども、その辺りの役割分担をもう少し明確にしたらどうでしょうか。具体的に申し上げれば、学習面であるとか、生活面であるとか、あるいは交流教育の部分であるとか、そういう点の役割をある程度持たせながら特別支援教育コーディネーターの指名の複数化をしてあげたほうがより成果が上がるのではないかと、そんな考えを持っているものですから、これもあわせて今後ご検討いただければと思います。

私からは以上です。

○**福田委員長** 大きく6点、ご質問、ご要望がございましたけれども、これについて亀井特別支援教育課長から何かございますか。

○**亀井特別支援教育課長** 今言った具体的にということ、今後、教員、市民向け、保護者向けのリーフレットの作成も予定しておりますので、より市民の方に具体的に分かるような形で実施計画づくりに活かしていきたいと思います。

最後にあったコーディネーターの複数化というのは、ごく一部の学校ではできているのですが、確かにコーディネーターの先生がまだ若い先生という学校もありますので、確かに複数化ですとコーディネーターのいろいろな知識の継続という上でも、コーディネーターの先生の負担という面でも、複数化は是非推奨していきたいと思っておりますので、今いただいたご意見も含めまして、今後3年間の中でやっていきたいと思っております。

○**田中委員** よろしく申し上げます。

○**福田委員長** 私は非常に素晴らしい実施計画であると高い評価をしております。特別支援教育の基本理念のもとに、3本の基本方針からなる5つの基本施策と15の取組構成、これは非常に素晴らしいと私は見ております。今後、この特別支援教育のこれに則って、平成26年度から28年度までの3年間、本計画に沿って推進していくわけです。推進するのはもちろん特別支援教育課のリーダーシップも必要だけれども、子どもたちに直接接するのは先生方です。今もありましたように、コーディネーターの複数化はいいことだと思いますし、役割の明確化も重要です。是非、コーディネーター研修等についても、丁寧な、またご指導をよろしくお願いしたいと思います。本計画の推進によって本市が言っている隙間のない、途切れのない特別支援教育を一層充実させていくことを期待しております。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 特別支援教育実施計画（案）についての報告を終了いたします。

◎報 告

(7) 立川市第4次スポーツ振興計画の策定について

○福田委員長 次に、報告(7)立川市第4次スポーツ振興計画の策定について、でございます。

お手元に複数の資料がっております。立川市第3次スポーツ振興計画の中間総括について、立川市第3次スポーツ振興計画の達成状況について、及び資料2立川市第3次スポーツ振興計画から第4次スポーツ振興計画における計画の目標、さらに第4次スポーツ振興計画の基本的な考え方(案)、これらをご参照願います。

五十嵐スポーツ振興課長、ご説明等お願いいたします。

○五十嵐スポーツ振興課長 それでは、立川市第4次スポーツ振興計画の策定について、ご報告申し上げます。

第4次スポーツ振興計画の策定につきましては、平成25年第18回教育委員会定例会におきまして、策定の方向性や今後のスケジュールを報告させていただいたところでございます。今年度は第3次スポーツ振興計画の検証・評価、そして次期計画に向けた体系や重点施策の検討を行うことといたしました。このような中、立川市スポーツ推進審議会で今年度4回の会議を開催いたしまして、現在の第3次スポーツ振興計画の達成状況と課題について整理を行ったところでございます。

お手元の立川市第3次スポーツ振興計画の中間総括についての資料をご覧ください。

第3次スポーツ振興計画につきましては、平成22年度から26年度までの5年間の計画でございます。これまでの達成状況と課題について、計画を構成する5つの計画目標を総括したところでございます。1の市民力と連携したスポーツの振興では、市内12地区の体育会が地域スポーツクラブとして平成23年11月に認められ、子どもの体力向上に向けた取組を実施いたしました。スポーツの裾野を広げるためには、あらゆる世代が取り組める事業展開が課題となっております。

2のニーズの多様化に対応した新たな事業の展開では、子どもから高齢者までスポーツを始めるきっかけとなるよう、ソフトバレーボールによる交流事業など取組を行ったところでございます。障害者がスポーツに親しむことができるよう新たな事業展開や指導者の育成が課題となっております。

3の健康づくりの推進では、ウォーキング事業や健康相談を実施いたしました。ライフステージに応じ身近にスポーツを楽しむことができる事業展開が課題となっております。

4の関連行政分野との連携の強化・協働事業の実施では、健康づくり推進事業では横断的な取組といたしまして、健康フェアや水中ウォーキングなど取り組んだところでございます。スポーツ関連団体とのさらなる連携が課題となっております。

5のスポーツ施設の利用拡大及び整備・充実では、泉市民体育館、立川公園野球場の施設改修を行ったところでございます。柴崎市民体育館に指定管理者制度を導入いたしまして、利用者増など市民サービスの向上が図られたところでございます。またあわせまして、泉市民体育館への指定管理者制度の導入につきましては平成26年4月からとなっております。一

方で、老朽化した屋外体育施設の整備が課題となっているところでございます。

次に、具体的な施設に関する達成状況と課題につきましては、お手元の資料1の立川市第3次スポーツ振興計画の達成状況になっております。これは達成状況を検証・評価いたしまして、次期計画策定に向けた取組の方向性を審議した内容でございます。

第3次スポーツ振興計画の体系につきましては、この表にあるとおり、計画の目標Ⅰ、市民力と連携したスポーツの振興でございます。その中に具体的な施策として(1)地域スポーツクラブの創設から(7)までぶら下がっているという状況でございます。計画の目標Ⅱにつきましては、ニーズの多様化に対応した新たな事業の展開、これにつきましても3つの具体的な施策がございます。計画の目標Ⅲにつきましては、健康づくりの推進、これは4つの具体的な取組です。計画の目標Ⅳにつきましては、関連行政分野との連携の強化・協働事業の実施、3つの具体的な施策でございます。計画目標Ⅴにつきましては、スポーツ施設の利用拡大及び整備・充実といたしまして、4つの具体的な施策となっております。

これらの5つの計画目標に係る21の具体的な施策につきまして、自己評価し、スポーツ推進審議会にて自己評価の妥当性について検証、そして達成評価を行いました。

あわせて今後の課題について示してございます。この内容につきましては、1ページから16ページにわたって具体的な施策について表記した資料でございます。17ページから20ページにわたりましては、具体的に施策の実績を資料として載せているところでございます。このように21の具体的な施策のうち、達成評価のA達成は61.9%、B一部達成につきましても28.6%、C未実施は9.5%でございます。全体を通じまして概ね順調に取り組んでいる状況がうかがえるというところでございます。

続きまして資料の2でございます。資料2につきましては、立川市第3次スポーツ振興計画から第4次スポーツ振興計画における計画の目標といたしまして、第3次スポーツ振興計画の具体的な施策について、次期重点施策、次期必要施策、次期見直し施策に分類をいたしまして、次期重点施策を柱として関連する施策をまとめたものが真ん中の図となります。これらから、一番右の図につきましては第4次スポーツ振興計画につながる施策の柱立てをしたものでございます。交流と連携による地域スポーツの推進、市民のライフステージに応じたスポーツの推進、スポーツ推進によるまちづくり、スポーツ環境の整備というものが第3次を踏まえて第4次につなげる柱立てが見えてきたという状況の資料でございます。

続きまして、資料3につきましては、立川市第4次スポーツ振興計画の基本的な考え方(案)でございます。これにつきましては現在検討の段階ではございますけれども、次期計画の理念、計画の目標、具体的な施策、計画目標数値を示しているところでございます。基本理念を実現するために4つの計画目標を仮定いたしますと、具体的な施策についてはこのような形になるだろうとスポーツ推進審議会の中で協議した内容でございます。

今後につきましては、第4次の長期総合計画と整合性を図るとともに、国や東京都の動向にも留意して策定を進めてまいりたいと考えているところでございます。

報告は以上です。

○**福田委員長** ありがとうございます。立川市第4次スポーツ振興計画の策定についての報告を終了します。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** ただいま五十嵐スポーツ振興課長から具体的な説明がありましたが、全体で約20ページにわたっての具体的な取組状況が出ております。特にこの中で計画の目標、施設名、施設の内容、達成状況、今後の課題と詳細にわたってその経過、取組の状況が出ていて本当に感心しています。改めてお礼を申し上げたいと思います。

そこで2点、第4次スポーツ振興計画の策定にあたって、なおご検討をいただく意味でお尋ねしたいのですが、1つは新しい事業の見通し、2つ目が施設の整備の見通し、これについてお伺いしたいと思います。

6ページをご覧ください。施策名「ニュースポーツに対する取り組み」がありますが、今後の課題として、ソフトバレーボールに代わる新たなニュースポーツへの取り組みの検討が必要と出ておりますけれども、特に第4次スポーツ振興計画の策定にあたって、新たなニュースポーツへの取り組みについて、こんなことを検討しているということがもしありましたらお伺いしたいと思います。まずそれが1点です。

○**福田委員長** 五十嵐スポーツ振興課長お願いします。

○**五十嵐スポーツ振興課長** 現在、第4次の計画に向けて調整をしている最中ではございますけれども、ソフトバレーボールに代わる新たなニュースポーツというものをスポーツ推進委員の中で、協議をしている内容ではございます。ソフトバレーボールにつきましては、昨年の6月に第8回の大会を開催しておりまして、この大会にも24チームで132名の参加者がございました。地域に根差したスポーツという形になっておりまして、第9回、第10回までは、後2年間はこのソフトバレーボールは継続していきたいと思っているところでございます。現在、次期につながる具体的なスポーツの名前は挙がっておりませんが、誰でもが、子どもから高齢者まで取り組める内容のものを今後調整していきたいと思っているところでございます。

○**福田委員長** 田中委員。

○**田中委員** よろしく願いいたします。

2つ目ですけど、施設の整備の見通しですが14ページをご覧ください。この中でスポーツ施設の利用拡大及び整備・充実とありますが、この中で施策の達成状況を踏まえた上で、多目的運動広場は、サッカーをはじめ、グランドゴルフ、ゲートボールなど多種目のスポーツができる施設として利用されている、と記載されているわけですけども、ご承知のように2020年東京オリンピックが開催されるわけです。そういう中において23区を中心とした競技会場になるわけですが、今後サッカーの練習会場を是非、立川に誘致していただきたい。これは当然、東京都の認可が必要なわけですけども、そういう面で受入れ皿としてサッカーの練習会場、それと認可された上の整備拡大についてはどう考えているのでしょうか。こ

れは施設整備的な問題なので、誘致された場合に練習会場としてよろしく願いいたします。

○五十嵐スポーツ振興課長 2020年東京オリンピックの練習会場の誘致につきましては、まだ具体的には東京都のほうからそういった施策について下りてきていない状況でございますけれども、新聞などでは地方のほうでも誘致ということで声を聞いているところでございます。

立川市の中では立川公園陸上競技場、これは老朽化しているということで教育委員会の会議の中でもその改修に向けた計画をお示ししているところでございます。これにつきましては、次年度以降、実施設計を行う中で、改修工事を進めていくというような形になるところでございます。陸上競技場のレベルにつきましては第2種の競技場ということで、多摩の中では八王子市が1つある程度となりますので、陸上競技場の中のフィールド内に天然芝を配置し、サッカーができるような形での競技の改修工事を行ってまいりたいと考えておりますけれども、陸上競技場がメインという形になりますと、サッカーをやる年間の無料回数数の限度がございまして、その辺のところは課題かと思っているところでございます。今後はそういった動向を見ながら準備をしていきたいと思っております。

○田中委員 ありがとうございます。スポーツについてはご承知のように観るスポーツ、するスポーツ、ボランティアでしっかり支えるスポーツとこの3つがあるわけですね。そういう点で立川として敷地含めてかなり施設の設備拡大については期待される場所ですので、生涯スポーツのまちづくりという市の基本方針もございまして、今後その辺りを是非ご検討いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 五十嵐スポーツ振興課長、非常に系統的にまとめられた健康都市にふさわしい立川の第4次スポーツ振興計画の基本的な考え方であると私は高く評価します。是非、この計画に沿って円滑に当市の第4次スポーツ振興計画の策定を進めてください。これから増々高齢化が進む中で、ここにありましたように、市民の誰もが、いつでも、どこでも、いつでもスポーツに親しむことができるという、大変これは大事なことでおっしゃっています。よろしく願いいたします。

立川市第4次スポーツ振興計画の策定についての報告を終了いたします。

◎その他

○福田委員長 次に、その他に入ります。

その他、ございますか。田中委員。

○田中委員 今日の協議事項の中で、2点お願いしたいと思います。

○福田委員長 協議事項ということは、協議(1)他市図書館との相互連携の拡大について、ですね。

○田中委員 そうです。すみません、前後いたしますが、他市図書館との相互連携の拡大については、小宮山図書館長を中心に事務局の方が一生懸命取り組んでいて、着実にその成果が

表れていると本当に心から感謝申し上げます。その上で要望として2点あります。

1つは、他市の図書館との連携で、国立市以外の昭島市、武蔵村山市との相互連携の拡大、これが今後図られる方向ですね。その意味では、それ以外の他市との連携が随時図られるように、お願いしたいと思います。これについては当然、現在行われている国立市との連携協力の下で充実・拡大をしているわけですが、その取組の状況の成果、課題、それを十分検証した上での今後の改善策、そういうものを是非明示していただきながら、なお推進していただきたいと思います。

2つ目ですけれども、5月から6月頃ですけれども、昭島市及び武蔵村山市との相互連携が開始される予定ですね。今後、この2館以外の連携協力も是非、充実・拡大を期待しております。それがなお一層立川市民の豊かな心の育成に大きく貢献するのではないかと思います。本当にこれまでの取組に感謝申し上げます。ありがとうございました。

○**福田委員長** ご要望でございますけれども、ご配慮をお願いいたします。

その他、ほかにございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** その他、ないようでございますので、冒頭でご承認をいただきました議案に戻ります。

暫時休憩といたします。

午前 11時41分休憩

午前 11時43分再開

○**福田委員長** それでは休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

◎閉会の辞

○福田委員長 次回の日程確認を行います。次回、平成 26 年第 5 回立川市教育委員会定例会を平成 26 年 3 月 13 日木曜日、午後 1 時半より、208、209 会議室で開催いたします。

以上で、平成 26 年第 4 回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

午前 1 1 時 5 3 分

署名委員

.....

委員長